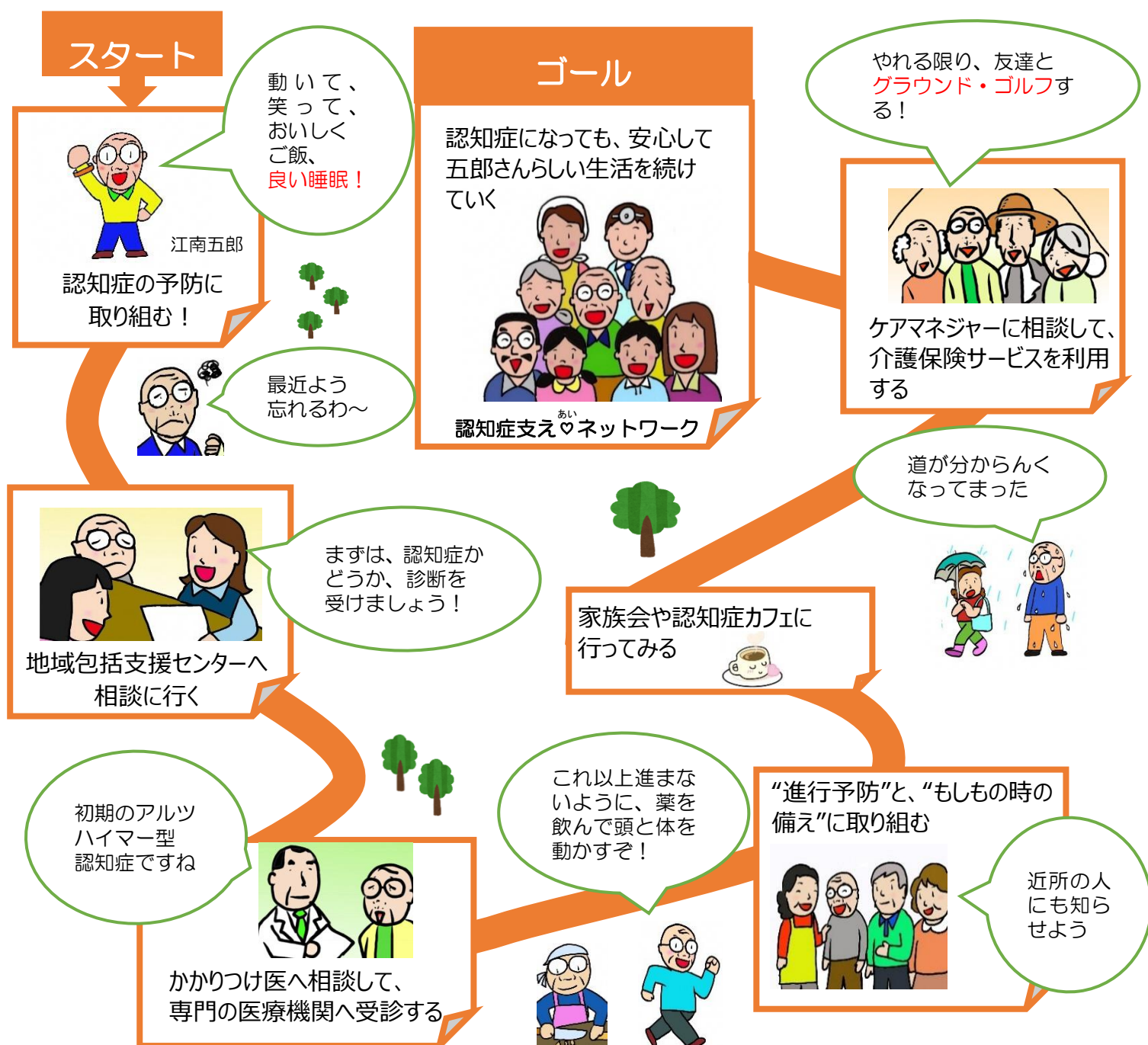


こうなん認知症ガイドブック

～大丈夫、みんなで支える認知症～

認知症人生すごろく ～江南五郎さんの場合～



はじめに

このガイドブックは、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症の進行状況に応じて、江南市でどのようなサービスや支援を利用することができるのか、情報をまとめたものです。

認知症についての不安を減らし、認知症の方も介護する方も、安心して暮らしていくための参考として活用していただければ幸いです。

も く じ

認知症とは・・・	P2	5. 見守りをする	P 9
早期の気づきが大切です	P3	6. 介護保険サービスを利用する	P10
ご家族の方ができること	P4	7. 権利を守る	P11
認知症ケアパス	P5	8. 自分らしい生活を送る	P12
認知症と共に安心して暮らしていくために		9. 若年性認知症について	P13
1. 認知症予防(遅らせる緩やかに)	P6	10. 認知症による行方不明に備える	P14
2. 認知症を理解する	P6		
3. 医療機関に相談する	P7	江南地域包括支援センター 地区分担表	
4. 家族・ご本人がホッとする場へ行く	P8		P19

認知症とは

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなることで、認知機能が低下し、さまざまな生活のしづらさが現れる状態を指します。

はじめは、「あれ？なんかおかしい」「こんなはずじゃないんだけど」といつもの自分と違う不安から始まることもあるでしょう。

いつもと違う行動に家族が気づくことがあるかもしれません。
ただのもの忘れ？認知症？ どちらか迷うときに下の表を参考にしましょう。

「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い(一例)

	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部を忘れる 例)朝ごはんのメニュー	すべてを忘れる 例)朝ごはんを食べたこと自体
もの忘れの自覚	ある	ない(アルツハイマー病初期の場合には自覚がある)
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	ゆっくりにはしか進まない	進行する



認知症になったからと言って何もわからなくなる、何もできなくなるわけではありません。

わかること、できることがたくさんあります。

病気や生きづらさはあっても、自分らしく楽しく暮らすことが大切です。

周りのいる人達と一緒にできることを探しましょう。

早期の気づき大切です

～初期にはこんな症状～

- ☐ 身なりを気にしなくなった
- ☐ 今まで好きだったことへの興味、関心がなくなった
- ☐ 以前より怒りっぽくなった
- ☐ 人と会うことをおっくうがるようになった
- ☐ お財布やカギ、領収書など探し物がふえる



～さらに進むと～

- ☐ 最近の出来事を忘れてしまう
- ☐ お金の間違いが多くなった
- ☐ 同じものを繰り返し購入する
- ☐ 今までできていた家事や作業ができなくなる
- ☐ 日付や時間、自分の居場所が分からなくなる など



詳しくは 認知症チェックサイト



おや？と思ったら、相談してみましょう

- ① 認知症の進行を遅らせることができる場合がある。
- ② 認知症の種類によっては治る可能性がある。
- ③ 本人の意思を尊重しつつ、今後の医療や介護サービスの利用に向けた準備ができる。



ご家族の方ができること

「同じ話を1日に何度もする」「同じものを買ってくる」「リモコン操作ができなくなった」「パスワードが出てこない」・・・

周りから見ると「雰囲気」が変わったと感知することが何かの兆候です。

ご本人は、きっと違和感や不安を抱えているはずです。

周りの方の対応によって症状を和らげることができます。



【ご本人と関わる中でのポイント】

1. 理由を考えよう ⇒ 行動にはその人なりの理由があります。その人の昔の経験や人生を振り返りながら理由を考えてみましょう。
2. 上手に合わせよう ⇒ 話の内容が事実と違ってあまり気にせず、上手に話を合わせて心に寄り添いましょう。
3. 話題を変えよう ⇒ 何度も同じことを聞かれたり、こだわりが出てきた時は、楽しい話題を投げかけて気持ちをそらしましょう。

※公益社団法人認知症の人と家族の会「認知症のある生活に備える手引き」より引用

地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは高齢者の身近な相談窓口です。



介護予防や認知症予防から認知症の介護・地域づくりまで、幅広く相談を受けています。わからないことがあったら、まずは、お住まいの地区の担当地域包括支援センターへ連絡しましょう。（担当地区分担表 P19）

●江南北部地域包括支援センター

フラワーコート江南内（江南市河野町五十間4番地） TEL：0587-57-2155

●江南中部地域包括支援センター

江南厚生病院内（江南市高屋町大松原137番地） TEL：0587-51-3322

●江南南部地域包括支援センター

佐藤病院内（江南市上奈良町緑48番地） TEL：0587-55-5470

認知症ケアパス

認知症状の進行に合わせた「家族の心がまえ」や「ケアのポイント」

右に進むほど進行

※この表は認知症の半数を占めるアルツハイマー型認知症の場合を中心に、本人の症状の変化や知っておきたい情報などを記載しました。
 症状や進行には個人差があり、全ての方にあてはまるものではありませんが、今後の参考にしてください。

症状の進行に応じた、家族の気持ちやケアのポイントを下方方向に向かってみて行きます	認知症状に応じた変化	健康 ⇒ あれ？物忘れかな ⇒ そろそろ誰かの見守りが必要 ⇒ 日常生活の手助けが必要 ⇒ 常に手助けが必要					
	本人の様子	・忘れる事が多くなる ・同じ事を繰り返し聞く ・怒りっぽくなる ・外出がおっくうになる	・小銭での支払いが苦手になる ・探し物をする時間が増える ・一人で調理を行う事が難しくなる ・生活リズムが乱れる	・薬を間違えて飲む ・たびたび道に迷う ・季節に合った服が選べない ・家電の操作が難しくなる	・トイレの場所がわからない ・道に迷って帰ってこれない ・日にちや季節がわからなくなる ・洋服の着かたがわからない	・自分で食事ができなくなる ・会話での意思疎通が難しい ・歩行や起き上がる事が困難になる	
	やっておくと良い事	◆外出や運動の機会をもち、バランスの良い食事を心がけよう ◆認知症チェックをやってみよう		◆まわりの人に相談しよう ◆一日の計画を立てて行動してみよう ◆元気なうちに家屋や財産の整理をしよう		◆人でやる事が難しい事はまわりの人に手伝ってもらおう ◆家族とこれからの事を相談しよう ◆将来に備えて成年後見制度等の利用について検討しよう	
	家族の気持ちの変化	悩みを打ち明けられないで一人で悩んでしまいがち ⇒ 本人の失敗が増え、介護疲れを感じる。休みたくなる ⇒ 最期の過ごし方や看取りが心配					
	解決のヒント	抱え込まずに相談をすることが大切です 家族の病気への理解が、症状の出方に大きく影響します		介護サービス等を利用し、自分のリラックスできる時間も大事にしましょう		元気なうちに本人の意向を確認しましょう エンディングノートの活用もおすすめです	
	心がまえ	認知症について学び、理解しよう	仲間を作って情報収集しよう	がんばりすぎないで！ まずは自分の健康を！		自分自身を褒めましょう	
	ケアのポイント	気づき～相談～進行予防対策		介護保険の申請等		日常的な支援、妄想、抑うつなどの精神症状への対応	さらなる介護方針の検討
		・地域包括支援センターやかかりつけ医へ相談してみましょう ・認知症チェックをやってみましょう ・「やっておくとよい事」を参考に進行予防に努めましょう		・介護保険の申請・専門医に受診しましょう ・「急がせない」「驚かせない」「自尊心を傷つけない」を心がけ、本人の話をよく聞きましょう		・介護保険サービスの利用 ・精神症状は認知症専門医に相談しましょう ・その人の「得意」を活かし、いかにその人らしい生活を送ってもらうかを考えましょう	・介護サービスなどの利用を増やし、お互いにリラックスできる時間をもちましょう ・施設での生活を希望する場合は、早めに施設の見学をしておきましょう
							

認知症と共に安心して暮らしていくために

1 認知症予防(遅らせる緩やかに) ～地域の交流の場～

「予防」とは、認知症にならないという意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

趣味や習い事など、外出や社会参加の機会が多い人ほど、認知症になりにくいということが分かっています。外出する機会が少ない方、社会参加の機会が少ない方は、“地域の通いの場”に行ってみませんか。

1. ちいきのきょうしつ

運動や趣味の教室などを実施しています。

65 歳以上の要支援、要介護状態ではない方がお申込できます。

詳しくは「広報こうなん」をご覧ください。



2. ふれあい・いきいきサロン

地域の公民館や集会所などで集まり、地域とのつながりづくりを目的とした居場所で開催しています。

詳しくは江南市社会福祉協議会（TEL 0587-55-5262）へご相談ください。

2. 認知症を理解する

認知症を正しく理解し、対応方法を学びます。

1. 認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座の開催場所や時間について、広報などでお知らせがあるほか「あいち地域包括ケアサイト」でも確認できます。

その他、養成講座の開催を希望する方は、ご連絡を介護保険課又は地域包括支援センターへお願いします。



2. 認知症高齢者への声かけ訓練

認知症の方が安心して暮らせる地域にするために、お住まいの地域の方と協力して「地域で暮らす認知症高齢者に対しての声かけ訓練」をしています。

3. 医療機関に相談する

認知症は、見えない病気です。

精神科や神経内科、脳神経外科、老年科などであれば、どこでもよいというわけではありません。専門の医師に診てもらう必要があります。

まずは、かかりつけ医に相談してみましょう。

そのときは、「最近もの忘れが気になるのです」と話をして専門医を紹介してもらいましょう。

●もの忘れ外来

- ・江南厚生病院 TEL：0587-51-3333 ※かかりつけ医からの「紹介状」が必要です
- ・佐藤病院 TEL：0587-54-6611 ※事前予約が必要です

予約受付時間：平日 12 時～16 時 30 分

●愛知県認知症疾患医療センター

- ・あさひが丘ホスピタル 春日井市神屋町 1295-31

TEL：0568-88-0959（認知症相談専用電話） ※電話でご相談の上受診して下さい

- ・布袋病院 江南市五明町天王 45

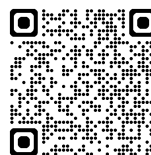
TEL：0587-55-7251



●認知症サポート医

認知症サポート医養成研修を修了し「かかりつけ医」への助言やその他の支援を行います。

詳しくは 愛知県医師会ホームページより
認知症サポート医研修修了者名簿



認知症初期集中支援チームについて

「これって認知症？よくわからない。」「心配だけど病院に行きたがらなくって。」そんな時は、江南地域包括支援センターへまず相談！

認知症地域支援推進員が、認知症の方やそのご家族の相談を受け付けています。医療機関や介護サービス事業所や地域の連携をサポートしています。

認知症専門医のアドバイスを受けられます。

4. 家族・ご本人がホッとする場へ行く

同じ立場の人同士で悩みを共有したり、情報交換したりすることができます。担当の地域包括支援センターにご相談ください。

1. 認知症カフェ

認知症のご本人や認知症に関心のある方が集い、認知症予防（なるのを遅らす・進行を緩やかに・なっても家族や友人と楽しく過ごす）を学び、参加者同士が交流する場です。

※見学、参加希望の方は、事前に予約をしてお出かけください。

カフェ名	場 所 実施日時	お問い合わせ先
にじいろカフェ 	古知野西公民館 毎月第3火曜日 午後	江南南部地域包括支援センター
五条川カフェ 	布袋ふれあい会館 毎月第4水曜日 午後	江南南部地域包括支援センター
ほっと喫茶	市内各所 1回／2か月	江南中部地域包括支援センター
あじさい喫茶	あじさい「小杣」 偶数月 第3月曜日	あじさい「小杣」＊ 小規模多機能型居宅介護事業所

＊あじさい「小杣」TEL 0587-58-6140

R7.5.1 現在

2. 江南認知症家族会

家族同士が交流し、介護する上での悩みや相談をお互いに共有できる場として活動しています。原則、江南厚生病院で第1土曜日に開催されています。

※見学をご希望の方は、江南中部地域包括支援センターまで連絡してください。

詳しくは 江南認知症家族会



5. 見守りをする

1. 高齢者等見守りシール交付事業（介護保険課）

一人歩きで帰宅困難になってしまう方を発見するための二次元コード付きシールを発行しています。二次元コードを読み取ることでその方の情報が分かり、家族との連絡に結びきます。

対象者 江南市に住所を有し、在宅で生活する以下のいずれかに該当する方

- ・介護認定における主治医の意見書または要介護認定調査員の調査結果のいずれかで、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の方
- ・要介護認定における認定調査の「徘徊」「外出して戻れない」のどちらかの項目において「ある」または「ときどきある」に該当する方
- ・主治医に「認知症」の診断を受けた方（要介護認定における主治医意見書の診断名に「認知症」と記載がある、または、認知症の診断書を持参



2. 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業（地域ふくし課）

認知症高齢者などが日常生活における偶然な事故により他人にけがを負わせてしまったり他人の財物を壊すなどして法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償するものです。

対象者 以下の全てに該当し、保険加入を希望する方

- ・江南市に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている。
- ・「江南市高齢者等見守りシール交付事業」に登録している。

3. 地域の人に相談する

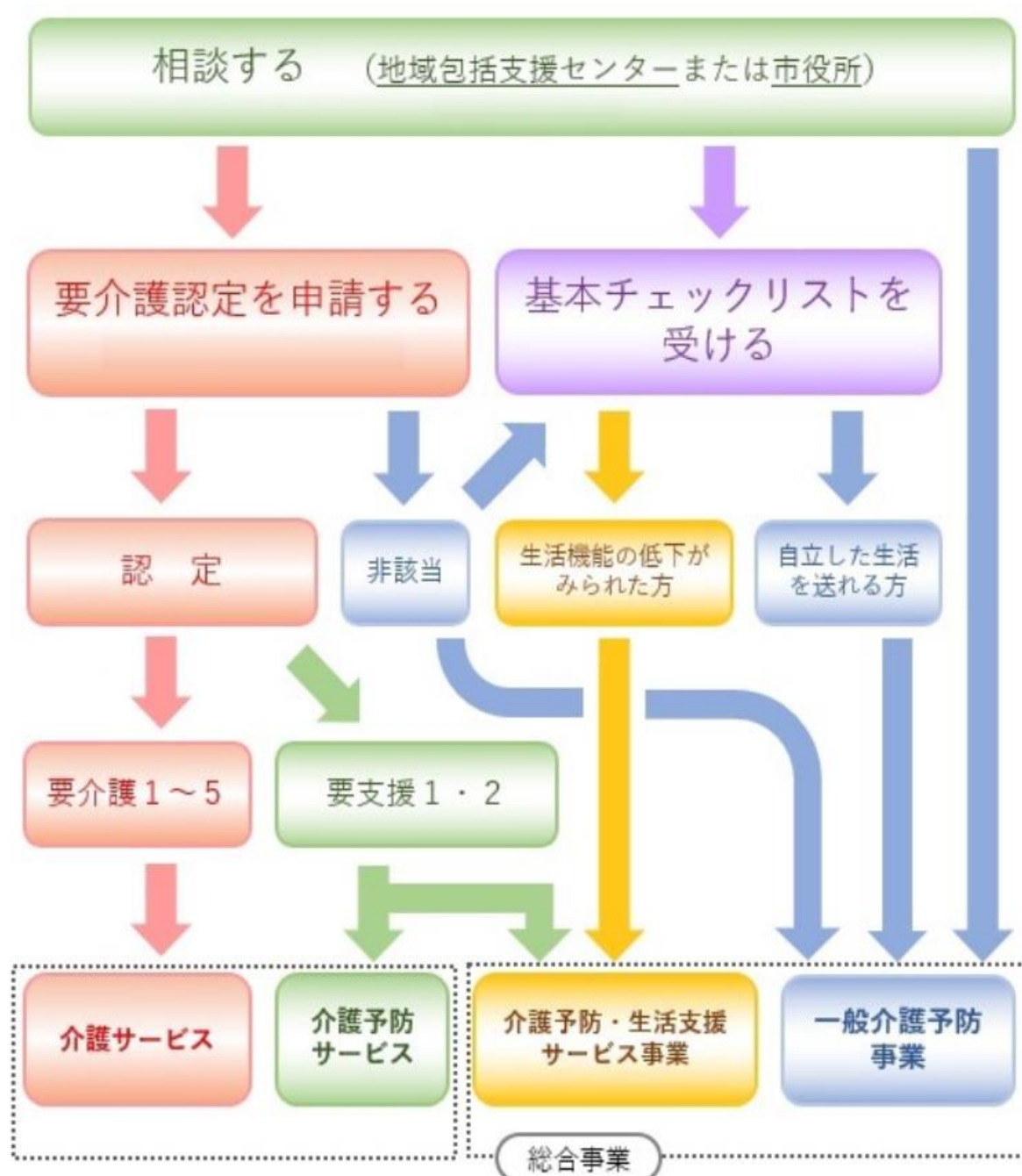
江南市の各地区には、お困りごとの相談に乗って行政につなげる役割の「民生委員」という存在がいます。

民生委員には守秘義務がありますのでプライバシーが守られながら相談に乗ってもらえます。

6. 介護保険サービスを利用する

自分自身の身の回りの生活が、しづらく感じたときは、江南地域包括支援センターや市役所に相談してみましょう。

住み慣れた地域で暮らし続けるために、上手に介護保険サービスを活用しましょう。



7. 権利を守る

認知症などの理由で判断能力が低下してくると、財産管理や身上保護（介護サービスや施設入所の契約など）に関する不安も大きくなります。権利や財産を守るための制度を活用することで、安心して生活することにつながります。

1. 日常生活自立支援事業（江南市社会福祉協議会）

自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方などが利用できます。本事業を契約する意思表示ができ、ご自身で金銭管理していくことが不安な方が対象になります。



2. 江南市成年後見センター（江南市社会福祉協議会）

認知症等の症状が進み、判断能力が低下している方や判断能力の低下による財産管理が難しい状況にある方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるように「成年後見制度」の活用をお手伝いします。

江南市社会福祉協議会 TEL：0587-81-8577 FAX：0587-55-5262

毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00（年末年始を除く）

8. 自分らしい生活を送る

1. 人生会議

「自分のことは、自分で決めていきたい」という気持ちを周囲の方に知ってもらうための話し合いです。

自分の大切なこと、大切なものが守られていくように今の気持ちや今後の望みを信頼する方々と話し合っておきましょう。

詳しくは 「人生会議」 リーフレット



介護保険課で配布している「エンディングノート」を利用して書き留めておくとう便利です。

2. 運転免許証の自主返納について

運転ができなくなり外出に困ってしまうと、不安になることがあります。

しかし、認知機能や身体機能が低下した状態での運転は事故を起こす可能性が高くなります。重大な事故を起こしてしまう前に心身の状態のことをよく考えて運転免許を返納することを考えましょう。

「運転経歴証明書」とは

運転免許証を自主返納した方は「運転経歴証明書」の交付が受けられます。運転免許証に代わって公的な本人確認書類として利用することができます。更新は必要なく、永年利用することができます。特典付与制度があります。

詳しくは、愛知県警察ホームページ

・免許自主返納についての相談窓口

愛知県警 江南警察署 TEL:0587-56-0110



「江南市高齢者運転免許証自主返納促進事業」について

「運転経歴証明書」の作成前に市役所にて手数料の助成が受けられます。

詳しくは、防災安全課へおたずねください。

その他のサービス

「いこまいCAR」の登録（都市計画課）、85歳以上の方は「福祉タクシー料金助成」（地域ふくし課）を申請することができます。

9. 若年性認知症について

認知症は高齢者だけになる病気ではありません。

65 歳未満で発症する認知症を総称して「若年性認知症」といいます。

若年性認知症は、高齢者の認知症と比較すると、次のような特徴があります

- 「若年性認知症」に関する理解が乏しく、認知機能が低下しても、発見が遅れることが多い。（疲れや更年期障害、うつ病など、他の病気との混同）
- 本人や配偶者が現役世代であるため、就労、子育て、介護など、複合的な問題が発生する。

このように、若年性認知症では、高齢期の認知症とは異なる課題を抱えることになるため、独自の支援が必要となります。

若年性認知症の方とそのご家族に対する支援は下記に掲載しています。

相談窓口

●江南北部地域包括支援センター

フラワーコート江南内（江南市河野町五十間 4 番地） TEL：0587-57-2155

●江南中部地域包括支援センター

江南厚生病院内（江南市高屋町大松原 137 番地） TEL：0587-51-3322

●江南南部地域包括支援センター

佐藤病院内（江南市上奈良町緑 48 番地） TEL：0587-55-5470

＊担当地区（19 ページ）の江南地域包括支援センターへ連絡してください。

●愛知県若年性認知症総合支援センター TEL：0562-45-6207

1. 電談窓口

TEL：0562-45-6207 開設日時 月～土曜日 10 時 00 分～15 時 00 分
※祝日、年末年始を除く

2. 来所、訪問による面談

電話での事前予約制（電話相談窓口と同じ電話番号）

※その他、メール相談・オンライン相談も承っております。

詳しくは 愛知県庁ホームページ



10. 認知症による行方不明に備える

一旦、行方不明になると時間が経つほど発見が難しくなり、体調不良や交通事故などの危険にさらされる確率も高くなります。

そのため、いなくなる前の予防対策やいなくなった時の対処の準備、まわりの方々に症状を理解してもらい見守りの目を増やす事などの備えがとても大切です。

1. 行方不明について

認知症の方が何かしらの目的があって歩きはじめたものの目的を忘れたり、様々な刺激で行く先が変わってしまったりして、目的地にたどりつけなくなり目的もなく歩き続けてしまう事は、よく見られる症状です。

その理由は・・・

- 歩き始めた時の目的や理由を忘れてしまって、何をしたかったのかわからなくなり気持ちが焦りオロオロとしてしまう。
- 昔の記憶の世界を手掛かりに歩いていて、道に迷ってしまう。
- ふとした瞬間に感じた、不安や焦りの気持ちに対処しようとして歩きまわってしまう。
(誰でも不安や焦りを感じたらその場にじっとしていることは難しいですね)



実際の事例紹介

民生委員さんの事例

不安そうに歩いている男性を見かけ、声をかけたところ、自分の名前は言えたが、住所や電話番号は言えなかった。持ち物に診察券やデイサービスの連絡帳があり、住所や名前が記載してあったので家族に連絡ができ、無事に家に帰れた。

ふれあい・いきいきサロンさんの事例

サロン終了後、自宅に帰る道が分からなくなった参加者がいた。認知症の自覚症状はない方だったため、さりげなくサロンのスタッフが喫茶店に誘い、無事一緒に自宅に帰ることができた。

Q. どうして、外に出たがるんだろう？

A. 本人が外に出たがるのには、理由があると言われています。無理に止めようとすると、精神的に不安定になるかもしれません。

また、寂しさやストレスが原因で落ち着かなくなって外に出たくなることもあります。本人が外出したい理由を聞いてみたり、観察してみて、どんな対応をすると落ち着くのか、考えてみましょう。



例えば…

- ◆会社に行こうとしている場合は、下駄箱などに「今日は、会社は休み」などの張り紙をしてみましょう。
- ◆理由に応じにくい場合は、話題を変えてみましょう（「外出したい」気持ちを和らげる事も効果的です）
- ◆本人が落ち着ける場所や趣味などの楽しみを見つけるのも一つです。

Q.外出する時、何かパターンはあるのかな？

A.本人が外出したときに、よく立ち寄る場所や通る道などを事前に知っておくと、万が一なくなったときに、捜しに行く先の参考になります。

例えば…

- ◆外出する時間帯や行動パターンを把握してみましょう。
- ◆本人がよく立ち寄っている場所をメモしておくと、いざという時にどこを捜そうか、考えやすくなります。



Q.捜しやすくするためになにかありますか？

本人が外出する時に身につける服や持ち物等に名前や連絡先を記入しておくと、発見された時に連絡をもらえる手がかりになります。

また、旧姓や旧住所を名乗る場合があるので、旧姓や旧住所の併記をしておくとな本人の身元確認の参考になる場合があります。

例えば…

- ◆名前と電話番号が刻印されたキーホルダーなどを身につけてもらうといいでしょう。
- ◆服や持ち物に氏名、住所、連絡先を記入する。見守りシールも便利です。本人のプライドを傷つけたり、悪用されないよう、外から目立たない所に書きましょう。
- ◆財布に名前と連絡先を書いたメモを入れておきましょう。



文明の利器を活用してみよう！

技術は日々進歩しています。外出したことを玄関で感知して知らせたり、外出した後、本人の行先を電波を活用しておよその居場所を捜し出す機器があります。形状や機能、料金は様々です。活用できそうな機器があれば利用してみましょう。

見守りシール（P9）があります。

認知症徘徊感知機器

要介護2以上の方で認知症と診断され、いつの間にか外に出て行ってしまう等、見守りが必要な方が、外出やベッドから降りた時などに動きを感知し、ご家族にお知らせする、などに機能のある機械が介護保険でレンタルできる対象となっています。

GPS 機能つき携帯電話

人工衛星を利用してGPS機器を持っている人の位置情報を正確に割り出すシステムです。捜す人と捜される人が同じ会社のGPS機能付き携帯電話やタブレットを持っていて検索する地図上に本人の位置情報が掲載されます。詳しくは各携帯電話会社にお問い合わせください。

例えば…

身につけてもらうための工夫

- ◆「お守りだよ」と言って、手作りの袋に入れて手渡すのもいいでしょう。
- ◆外出時にいつも持ち歩くカバンやシルバーカーの底に本人に気付かれないう、そっと入れておく。
- ◆捨ててしまわないように、本人にとって大切な方の写真を貼って渡すのも一つです。

3. 江南市 認知症等による行方不明搜索体制について

行方不明者発生



家族・介護者



いないと思ったら、まずは110番をしましょう。
警察が保護をされていて身元がわからず
困っていることもあります。

①警察へ連絡、行方不明届の提出

警察



※事前に写真を準備しておくスムーズです。



②行方不明者の情報提供

市役所



③あんしん・安全ねっとメールにて、
行方不明者情報の配信

あんしん・安全ねっと登録者

※登録はこちらから



※行方不明当日中に発見されなかった場合、広域市町や他県へ情報提供します。

④発見情報

警察

無事にご帰宅
されました



「あんしん・安全ねっと」について

江南市では、認知症の方を普段から見守り、行方不明になった時にいち早く安全に保護するため、「あんしん・安全ねっと」にて行方不明情報を流しています。

登録された方には認知症の方が行方不明になった場合、その方の特徴等をメールにてお知らせし、可能な範囲で搜索にご協力をお願いしています。

「あんしん・安全ねっと」とは

登録いただいた方に、防災・防犯情報や認知症の方に関する情報等をメールにてお知らせします。サービスの利用料金は無料です。

4. 本人が安心して、家に帰れるようにするために

本人が発見されると、安堵と同時に疲れを感じたり、「どうしてだまって出て行ってしまったのか」と怒りを感じることもあると思います。一方、本人は、迷っていた等の記憶はすぐなくなっても、なんだか不安で落ち着かない気持ちだけ残っている状態かもしれません。

本人がほっとできるような、声掛けをこころがけましょう

本人に「道に迷った」などという自覚や記憶はないかもしれませんが、その気持ちに寄り添うように「一緒に帰ろうか」などと本人が安心できるよう、穏やかな声かけて接しましょう。



協力してくれた人がいれば発見の報告とお礼を伝えましょう

捜す協力をしてくださった人たちには、発見されたことを必ず報告しましょう。また、その時にお礼を伝えることも心がけたいですね。

もしも、またいなくなったら・・・次に備えましょう

今回の行方不明になった状況や結果を踏まえ、今度また行方不明にならないように備えることはないか、見守り方法や環境づくりなどを話し合っておくといいでしょう



江南市地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者の身近な相談窓口です。認知症の相談のほかにも様々な相談に対応しています。

- ・介護予防の相談
- ・介護に関する相談
- ・高齢者虐待の相談
- ・消費者被害の相談
- ・金銭管理の相談 など

必要に応じて、市役所、保健センター、社会福祉協議会、保健所、民生委員、ケアマネジャー等地域の機関と連絡や協力をしながら、相談に対応しています。

江南北部地域包括支援センターTEL0587-57-2155

フラワーコート江南 内 （江南市河野町五十間 4 番地）

後飛保 藤ヶ丘 松竹 河野 宮田 村久野 宮田神明 東野町(岩見) 前飛保町(河原・栄・寺前・寺町・西町) 小杣 勝佐 鹿子島 草井 小脇 慈光堂 般若 中般若 和田

江南中部地域包括支援センター TEL0587-51-3322

江南厚生病院 内 （江南市高屋町大松原 137 番地）

赤童子町(大堀・御宿・福住・藤宮・南野・南山) 石枕 尾崎 北野 古知野 山王 高屋 野白 飛高 前野 宮後 前飛保町(緑ヶ丘・藤町) 江森 山尻

江南南部地域包括支援センター TEL0587-55-5470

佐藤病院 内 （江南市上奈良町緑 48 番地）

赤童子町(大間・栄・桜道・白山・良原) 大間 上奈良 大海道 東野町(岩見除く) 島宮 今市場 木賀本郷 木賀 木賀東 小郷 北山 五明 曾本 田代 小折 小折東 小折本町 中奈良 布袋下山 天王 布袋 南山 安良 寄木 力長